

平成 17 年 8 月 20 日

1 号機における体調不良者の発生について

平成 17 年 8 月 20 日午後 3 時 30 分頃、1 号機原子炉起動に伴い原子力格納容器内の点検作業を行っていた作業員が、タービン建屋給水所において体調不良を訴えたことから、救急車にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、熱中症、脱水症との所見が得られましたが、点滴治療や水分補給などにより、症状はほぼ回復し、帰宅いたしました。

今後も熱中症の予防として、引き続き適度な水分補給、休憩を心掛けるよう指導を再徹底してまいります。

なお、作業員の方の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

これは、「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における、区分 に該当するものとしてホームページに掲載したものです。